

## 二十世紀初頭、大阪における「貧民窟」の状態

——松原岩五郎『最暗黒の東京』との比較を通じて——

後藤 正人

### 一 はじめに

二十世紀初頭における大阪市の下層社会に関して、筆者はこれまで主に松崎天民の博愛社や木賃宿の記録を手掛かりに検討を加えてきた<sup>①</sup>。今回、検討の対象とするのは、当時の大阪市における「貧民窟」の状態である。十九世紀末には、すでに拙稿「二十世紀初頭、大阪における木賃宿の状態」で紹介したように、鈴木梅四郎「大阪名護町貧民窟視察記」（一八八九年＝明治二二）、桜田文吾「貧天地 饑寒窟探検記」（一八九〇年）や松原岩五郎「最暗黒の東京」（一八九二年）が発表される。しかも桜田と松原の作品は一八九三年（明治二六）に公刊されていく。そして横山源之助『日本の下層社会』も一八九九年（明治三二）に出版されるのである。

二十世紀初頭の作品として、向井藻浦「大阪の貧民窟」は、管見の限りでは全文の紹介もされず、相応しい検討もされてこなかった。この「大阪の貧民窟」は、文芸・社会評論雑誌の『小天地』二巻五号、同巻六号（金尾文淵堂、一九〇二年二、三月。編集主任は薄田泣菫、共編者は角田浩々歌客、平尾不孤。天理大学図書館所蔵）に発表された作品である。本作品の見出しは以下の通り。「貧民窟の区分、新宅、何故に、小部落、家屋、相住、生活、車夫、労働者、隣寸工場、賭博、醜体、小児、窃盗、屑物屋、残飯屋、雑炊屋、貧民窟、質屋、家主、百間長屋、奥村りと、山本巳之助、平兵衛さん、杉井庄次郎」。作品は総振り仮名つきであるが、引用に関して振り仮名や傍点を割愛し、旧字を新字にして、現代仮名遣いに直した。また現代では使用をばばかる若干の表現があるが、当時における歴史的

事象なのでそのままにした。

向井藻浦は、大阪新報社に松崎天民が社会部記者として勤務していた頃に、同じ社会部探訪記者として入社した。向井は天民へ妻を紹介して呉れたという（松崎天民『記者懺悔 人間秘話』新作社、一九二四年）。向井について、いまだ不祥の面が多い。向井が貧民窟の探訪を思い立ったのは、五年前の一八九七年（明治三〇）頃に歳暮における貧民の状況の一端を『大阪新報』へ発表したことにあるという。しかし、地理と人とを頼って、再びこつした土地を踏んでみると、「昨の人今は其行く処を知らず」という実に気の毒な世界であった。

本稿では、この「大阪の貧民窟」の主な内容を検討し、次に一九世紀末ではあるが松原岩五郎『最暗黒の東京』（岩波文庫、一九八八年）との該当部分との東西両京の比較を行い、最後に向井藻浦の調査方法の特徴や問題点と共に、「二十世紀初頭、大阪における貧民窟の状態」を明らかにしてみたい。従って大阪の貧民窟がその後にいかなる地理的変遷を辿ったかという問題については、本稿の対象外であることを断っておきたい。

### 二 向井藻浦「大阪の貧民窟」の主な内容

向井は見聞などによって調査を行っている。ここでは、本文の主な内容を紹介するが、先に挙げた見出しを内容に即して整理しておきたい。向井によれば、貧民窟は、①罹災の貧民、②家族多数の貧民、③疾病の貧民、④遊惰の貧民、に区分される。ただし、向井が探訪した限りでは、ほとんどが「遊惰の貧民」である

という。彼らは、一般に場末に集住しており、北区では「福島五百羅漢付近、蒸気長家」、南区では「新宅、百間長屋、今宮の蜂の巣(高岸町)、蜘蛛の巣(広田町)」、西区では「四貫島の一部、岩崎墓地の裏手」であるという。これらの地区と接続する所では、「博覧会敷地から引越した幽霊裏(今宮)、蔦田、中野新家」など、沢山あるという。向井によれば、南区の地区は他の地区と比べて「全国無二」というくらいなので、南区の場合を観察・調査すると、大阪の貧民窟の状態が分かるものと推定されていた。

### (一) 南区「新宅」の場合

#### (一)「新宅」と、その存立の条件

南区の貧民窟の第一として挙げられているのは、新宅である。区域、戸数、職業、生活に至るまで、特色をなしている。この地区だけで、質屋、米屋、肉屋、酒屋などが生計を立てているのだという。なぜ南区の新宅に大貧民窟ができたのか、向井によれば、その主な理由は次の通りである。①貧民に職業を与えている燐寸関連工場が四カ所、今宮に一カ所の大工場があること。②借家が全て付け貸しで、一日幾らというようにできていること。③すべての生活用具の貸物屋が備わっていること。④「天王寺」に近いこと。

このうち、②と③とは集落の存在によって生まれたのであるから、この二つの理由は後天的なものである。①の問題は、他の貧民集落でも多数の大工場があるので、大工場が多数の貧民を引き付ける度が高いのではないかという。しかし、向井が挙げる一層有力な理由は第四の「天王寺」の存在である。この四天王寺における二度の彼岸を始め、法会など、多数の参詣者による憐れみの恵みの存在を挙げている。彼岸の中日には、「谷町筋を南して天王寺の鳥居前を西へ逢坂を下」と、夥しい貧民が「哀れを乞うている。このほとんどは、「新宅、百間長屋」などの人々であるという。従って、向井は四天王寺の存在が南区に大貧民地区を形成したと主張する。

#### (二)「新宅」の組織と、家の構造

新宅のうちには、「露次」(裏長屋)があるのが特徴である。この露次は全て通り抜けになっており、中には幾つも曲折している所もある。裏長屋二九箇所の名称は、以下の通りである。堺裏(以下、家主も明記)、島田裏、山本裏、いろは裏、山田裏、細川裏、五軒長家、小沢裏、丸市裏、大和屋裏、居酒屋裏、元憲兵虎裏、藤本裏、小笠原裏、岡野裏、又木裏、中川裏、田中裏、坪井裏、光納裏、越田裏、山口裏、松谷裏、永田裏、豚屋裏、真田裏、山本裏、出雲屋裏、はりとの裏。これらの裏のうちに、さらに小区分されている所が随分あるという。

この裏長屋の構造は、一般に奥の間が四畳半、店が二畳に一間の押入れである。入口から入ると、庭があり、玄関があり、勝手口がある。一方には粗末な台所用品や、他方には例えば人力車夫(以下、車夫)の提灯など一種の商売道具が置かれている。建具といえば、障子は破れて、骨が折れており、畳はほとんどボロボロになって、藁がはみ出している。家賃は大抵一日八銭から一三銭ほどである。しかし、これを一家族で払うのは至難と見え、一軒の家を教家族で借りているのが通例である。例えば河野裏の一部である四六〇二番地の五号から一二号のうち、五号は二家族(酒小売商、魚小売商)、六号も二家族(共に車夫)などである。

#### (三)「新宅」の相住と生活

相住とは、一般に奥の六畳は一日に六銭ないし八銭で家族の多い者が住まい、店の二畳には二、三人の家族が二銭ないし三銭で住み、二階というよりも物置のような所は二銭から四銭ほどで、あるいは一人前幾らといったように割り付けられている。こういう住まい方の状況は、もしも家賃が滞った場合には借主には都合が良いのだという。ここでは「中流以上の」家族の生活ぶりが紹介されている。先の「元憲兵虎裏」にすむ数家族の車夫の生活状況が伺える。家は四畳半に二畳の二間で、車夫の林は六人家族、車夫の万谷は二人家族、車夫の泉谷は夫婦、車夫の大井は独身、都合四組一人である。

この泉谷が家計について述べていることによれば、次の通りである。仕事柄、米は好いものを食べるが、飯に炊く米は一三銭六厘、粥にするのは一四銭の米である。家賃は二人で一日二銭五厘、蒲団は一枚一銭五厘、人力車の借料が一日七銭五厘、一日の小遣いが五銭ないし八銭、従って四〇銭程度の儲けでは何ともならない。こうして五〇銭や一円の借金はできてしまう。誰かに保証人になって貰い、一円から一円五〇銭ほどは借りることができるが、何しろ一円の金を返すの日に五銭づつ二五日払うので、一ヶ月にもならないこの利子は二割五分にもなるという。ただし休みたいことや遊びたいこともあり、好い目の出るときもある、と言ったことを捉えて、向井は「僥倖を当てにする」と受け取って、ここに「所謂遊惰の貧民」の名称が付けられた原因を求めていた。

下流の車夫になると、人力車を一人で借りることができず、三人ほどで一台を借りる。ただし契約上は一人で借りることになる。貸主は、借主の三人が引っ切りなしに挽くと車が痛むので、三人との契約を結ばないからであるという。

#### (4) 「新宅」における労働の諸相—車夫、労働者、燐寸工場

車夫の場合は、組み合う仲間時間で時間を決めて借りる。人力車のみならず、付属物としての「のりしき」(堅い台蒲団)を始め、法被や股引まで共同で使用する。裏長屋の薬種商や屑物商も一般の商いととは全く異なる。ここの薬種商とは蛙、蛇や蟬などを取って来て、市内や近郊の薬種商へ売り込むのである。また屑物商とは「例の竹の先へ釘をつけたのを持って市中を徘徊し、眼に触れる程の廃物を残らず拾い集め、これを拾い物屋という買込み屋へ売渡すのである」。

当地の主な労働者とは、次のような職種である。①消毒団の工夫、②築港工事の工夫、③博覧会敷地の工夫、④燐寸工場の職工、⑤紡績工場の職工、である。

このうち職工は大抵女と子どもである。その他の職種では、東京で「立ちん坊」と称する荷車の後押しや、道路修繕の工夫などであるが、ごく稀である。燐寸工場の構造などは他日詳説する予定があるとして、概略だけが述べられている。七、

八歳から一四、五歳までの男女が主としてやっているのはマッチの軸木を並べることで、大抵一枚を並べて三厘五毛である。一枚を並べると、この部屋の高い所で番をしている者の前へ持って行く、そうするとそれと引き換えに小さな木札を一枚呉れる。こうして貰った木札の枚数で、一日の賃金を受け取る。七、八歳から一〇歳くらいの者は一日に一〇枚、従って一日三銭五厘ほど、大変熟練したもので一日六、七〇枚ほどだそうである。

その他には、商標紙張りがある。これには一〇個づつを一包みにして大きな商標紙をはる場合とか、種々の場合があるが、二〇歳以上で四〇歳前後の女性の仕事となっている。またマッチ製造と関連する仕事で、内職としてやっているのが「小箱張り」と「軸木撰り」であるが、極めて賃金が安いのだという。

向井は、新宅の人々が収入を通じていかなる希望を有しているかという点を検討する。彼が準備した答えは、「その日」という考えより他にはないということである。彼らが得る一日の収入は三〇銭から五〇銭が普通である。一家の生計には家賃が一日一〇銭、三組の家族が住めば三銭三厘、それに炭、石油、食料などに要する費用を計算すれば、一家三人として多くとも二五銭あれば十分である。その残余の金を向井は食事や賭博への使途として断定する。

#### (5) 賭博と質入れ

賭博は、彼らの社会では一種の営業のようになっており、新宅派出所の巡査が現行犯で逮捕し、処分した事件数は一カ月に数十件に及ぶという。もしも賭博をして非常の失敗に遭った際には、女房の着物類を質屋へ持ち込み、あるいは独身者ならば、後述する二、三銭の残飯を薄い粥として、二、三厘の漬物を菜として命を繋ぐ。そして五〇銭、七〇銭の日歩の金を借りて、着物を請け出し、仕事に出掛けるのを苦にしない。着物を請け出すことができない女房は、腰巻き一枚のまま、一銭五厘の貸蒲団の中にじっと潜り込んでいるのだという。こうした状況を局外者が見たら、きっと醜態極まるものというであろう。逆に形を備えて帯を

締めている女を観たならば、大礼服用と受け取られるほどなのである。

#### (6) 子どもと教育・窃盗

地域の子どもには、教育を受けるといことがないという。子どもは少しの金が入ると賭博まがいのことを行い、父母もこれを別段咎めるといことはない。知恵のある子どもは一種の道具を拵えて、窃盗の手ほどきをやっている者もある。子どもの窃盗というのは、一般に竹の先に釘を打ち付けたのを持ち、柿や蜜柑などを売っている店の前に行って、店番の隙を狙ってその釘で柿や蜜柑を差して盗むのである。「少し上達すると」銅線を丸くして、それに手ぬぐいを袋状に縫い付けたのを手ごろな竹の先に付けて、米屋の前を通ってその袋で掬って袂に入れる。こうしてこれを繰り返すのだという。これらを家へ持って帰って親へ渡すと、親は食料にしたり、売り払って賭博の元手として、子どもへ五厘ないし一銭を褒美として与える。こうして子どもの悪賢い精神は年を追うごとくに増長して行き、やがて金の価値やその用途を知ると、本物の窃盗となり、終生無頼の徒を脱することができないようになってしまふという。

向井はこのことを大阪の全ての貧民窟に共通のものであると強調している。

#### (7) 営業の諸相

(i) 屑物屋 貧民が一種の職業として市内から駈け歩いて集めてきた品物を相当の代価で手広く買い取る屑物屋は新宅と広田町にそれぞれ一カ所ある。

新宅の方は大原商店(新市場)であるが、一日に実は一〇円前後で廃物という廃物を買ひ込んでいる。広田町の方は島田商店(東関屋町)といい、この主人は詳しい話を聴かせて呉れた。ここではまともな形を成している物は必ず怪しい品に相違ないから、決して買い取らない。しかし原型を変じて廃物となった物はどんなものでも買い入れる。日々買い込んでいるのは、紙屑、襦袢布、蜜柑の皮、古木、古板、竹の皮、古金、ガラスの破片、ブリキ屑、鯉鮎屋の出し殻、蠟燭の屑、残飯、大根の葉、同じく切り株、魚の肝臓、同じく骨などである。ここでは

一日の買入高が一二、三元から三〇円ほどはある。従って先の大原商店と併せれば、無価値の物が日々二〇円以上四〇円くらいの金を生み出している計算となる。他方、こちらへ売り込んで来る者の収入は大抵一人前五、六銭から五、六〇銭ほどであるという。貧民のうちには、屑拾いのみを一種の営業とする場合が存在するのも決して偽りではないのである。

買ひ込んだ物の行方について、店ではただその種類によって一々別々に集めて置くのみである。例えば金屑は金屑というように仕訳しておく、それぞれの物をほしい客が来て、買って帰るのである。蜜柑の皮は大阪の川口の「支那人」が買いに来て本国へ送り、菓あるいは橙皮油に製するそうである。大根の葉の好いところは、漬物となり、貧民の膳にのぼる。その使用に耐えぬものは魚の肝臓または骨などと一緒に煮て、鳶田辺りで飼育している豚の餌となり、豚も食べない物は肥料として農家へ運ばれるのである。変わっているのは鯉鮎屋の出し殻で、好い物は醬油を加えて再び煮て貧民の菜となり、食に耐えない物は川口に送られて、その色付屋の手に掛かって青昆布となり、清国へ盛んに送られる。場合によつては、内地の昆布屋へ二度の勤めに現れて昆布の佃煮となる場合があるという。このように、各種廃物の種々の利用方法が述べられており、興味深い。廃物の利用には素人の考えを遙かに凌ぐものがある。

廃物の集まり具合は一定ではないが、硝子屑は二〇貫ほど、鉄屑で六、七〇貫くらい集まることがある。相場はブリキ屑が一貫目で六銭から八銭ほど、硝子屑は六銭から六銭五厘、古金類は三銭四厘から四銭くらいだといふ。

(ii) 残飯屋 残飯は四種に分かれる。①兵営の残飯、②料理屋の残飯、③汽船の残飯、④監獄の残飯。このうち、食料として販売されているのは兵営と料理屋と汽船の残飯であり、監獄の残飯は専ら豚の食料と肥料とに使用されるという。販売される残飯には名称があり、兵営のは「鎮台」、料理屋のは「洗い」、汽船のは「蒸気」と呼ばれて、その販売店もそれぞれ別になっている。従って一軒の家

でこの三種の残飯を販売している所は減多にないのである。この三種を通じて販売している残飯屋は、新宅と広田町とに四軒あり、それぞれの店が大抵一日に八貫から一〇貫入りの大樽を四樽くらいづつ売っている。その値段は、鎮台で一貫目九銭、洗いが一〇銭から一一銭、蒸気で一二銭が普通である。しかし米の相場の高下によって値段にも違いが出るという。

残飯屋で売っているのは残飯のみではなく、漬物、沢庵や梅干などはそれぞれ残っているのを持ち帰って、一銭二厘から五厘までで売っている。従って半ば啗り捨てたものとか、尻尾の所などは細かく刻んで売るのであるという。

残飯は、必ずしも全てが貧民の食料となるとは限らない。兵營の残飯の場合は、特別の事情で残飯が多量に生じた際には、まだ手の付いていない方の飯は兵營近辺の者とか軍人の縁故のある者などが買い込んで食料とする。残飯の運搬は飯櫃に盛って運ぶ。汽船の残飯の場合は、船長や一等室の客が食事をしない際には、注文に応じて運んでいる。料理屋の洗いの場合は、必ず家族の者が食べるとかするので、決して残飯屋の手へ廻って来ることはないという。

(iii) 雑炊屋 残飯の雑炊屋は、例えば日本橋筋四丁目の巡查派出所を東へ曲がり、五、六軒先を行くと北に曲がる道路がある。そこを北へ半丁ばかり行くと、一面に板を打ち付けたような矮小な納屋のような建物が道の左側（西側）に建っている。このほとんど入り口とは思えないような切り戸を開けて入ると、そこが有名な残飯屋である。主人は「盲目亀」と呼ばれて、この辺りでは随分名の知られた男だという。しかし男は不在中で、女房から店のことを伺っても要領を得なかった。奥に小さな部屋が一つあるのを除けば、その他は残らず庭である。その中央には一列に竈が並んでおり、その上には大きな釜が二つと、中位なのが二つ、そして小さなものが三つ掛けられている。雑炊を煮るのは、その大中の釜であり、他は茶を沸かすのである。食事時となれば、割りりと人が集まり、一杯が一銭らしい雑炊をおなか一杯になるまで食べるのだという。向井の訪問中には、密会して

いたらしい男女があり、また亭主を張番にして淫売をしているうちに好きな男ができ、それが亭主に発覚して放逐されたので、「盲目亀」に仲裁の労を取って貰おうと来ている女がいたことを伝えている。

(iv) 貸蒲団屋 日本橋東一丁目四六二七番地で蒲団八〇枚ほどを保有する南店を始め、その他に三、四軒が存在する。蒲団一枚の貸賃は通例一銭五厘である。この貸し方には二通りがある。一方は「置据え」と、他方は「毎日あげ」という一夜貸しである。「置据え」は時々紛失することがあるので、一日に一回ないし二日に一回は調べて廻るのである。そのくらい監視しても、一カ年に平均一〇枚ほどは紛失する。「毎日上げ」は晩に貸して朝九時には引き上げに廻るのであるが、たとえ病人が伏せていても回収するのだという。

なかには不心得の者があって、蒲団の一隅に染め付けてある印を破り、それに似通っている「古裂」を縫い付けて質入れをしたり、あるいは売り飛ばしてしまったり、さらに貸賃を滞らせてしまう場合もあるから、自然と回収はしっかりやるのである。なかには五日から一〇日間くらい貸賃を支払わず、もつとも支払うべき金があっても賭博や酒に入れ揚げてしまう場合もあるのだという。

(v) 質屋 貸蒲団屋の心配は、質屋の利子規定の但書にも現れている。利子規定（一九〇〇—明治三三年三月改正、質商組合）は、①貸金二五銭以下、一カ月一銭、②貸金一円以下、一カ月一〇銭につき四厘、③貸金一円以上、一カ月一円につき三銭、④貸金五円以上、一カ月一円につき二銭五厘、である。その傍らに、「午後五時よりふとん御無用、御道具蚊帳取引御無用」とある。こうした但書があれば、午後五時以降借りた蒲団を無権利者が巧みに質入れしたり、午後五時以降に蒲団を貸すこともなくなるはずだからである。

質屋は新宅に永岡、森川、生駒、吉村、武村と五軒あり、「てつくわ質」（鉄火質力）と称した。彼らは、主たる質草として、下駄、靴、毛布や法被などを受け入れた。このような質草は朝入れて、晩に引き出すようなこともあるので、少し

値高い物を記帳する台帳ではなく、「手扣帳」に記入するのである。

例えば吉村方の台帳(手扣帳カ)によれば、以下の通りである。一月六日一四拾銭(一円四拾銭カ。木綿の縞)、一五銭(羅紗外套)、六〇銭(半纏)、六〇銭(木綿袷)、一五銭(子供袷)、一円五〇銭(米沢羽織)、一円五〇銭(セル羽織)、一五銭(木綿とき物)、三〇銭(女物袷)、六〇銭(男木綿)、三五銭(糸入羽織)、一五銭(法被)、三五銭(男木綿物)、一五銭(とき物)、六〇銭(綿入)、四五銭(糸入女物)、六〇銭(糸入袷)、六〇銭(木綿袷)。当日に吉村方から請け出したのは都合一〇口で、二円八二銭であるという。

(vi) 家主の家賃取立法 家主は沢山いるので、種々の取立法があるが、一般に一カ月幾らとなっている家賃を毎日取り立てるのであるから、勢い嚴重にならざるを得ないのだという。従って、家守や手代などはこれに掛かり切りとなる。一日に何度となく足を運ぶ場合もある。家賃が五、六日滞った場合には、釘と金づちを持って行って、容赦なく戸を閉めて釘付けにしまふ。帰って来た借主は滞納分を支払うとか、例えばその三分の二を入れて話を付けて戸を開けて貰う。こうしたことが多かったと見えて、家の入口の柱には、その記念として無数の釘の跡を伺うことができるのである。

向井は次のように述べている。「新宅に住んで居る貧民は残らず遊惰の貧民であるという事で、世の博愛家なる者が、深く探求する事もしないで、徒らに彼等の境遇に同情を寄せて、白米施与其の他の方法に依て彼等に慰謝を与えようとするのは、誤謬も最も甚だしいもので」と断定して、「貝祭文」(不祥)の砂川喜代丸が施米したときの模様を挙げている。喜代丸は、その筋の保護によって、一人当たり五合づつ一千人分を用意して分け与えたが、これを貰わなかったという者がどんどん喜代丸の家に押しかけて与えられた処、結局予定額を超えること八〇〇人、都合一八〇〇人となった。それも喜代丸の志を感謝して一日の食に当てたのならまだしも、彼等のほとんどは全てそれを金に換えて、賭博の資に投じ

てしまった。当時は白米五合が一〇銭ほどであったのを六銭ほどで売り飛ばしたので、世間一般が米価の高騰に悩んでいた時分に、近郊の人たちは平均米価よりも安い価格で米を手に入れることができたという。

また、ある人はこの新宅辺りに埋もれている人骨を、その筋の力を借りて、取り調べてみた処、五〇〇体以上が現れたそうである。向井は、彼等が納骨のために読経の料があれば、まず「己の嗜好をみたすために、酒か賭博かの」元手に投じてしまふので、どうしても済度することができぬと、ここでも断定するのである。向井が新宅の貧民を一般に遊惰の貧民と断定したことを含めて、検討の課題が存在するであろう。

## (二) 南区「百間長屋」の場合

この「百間長屋」というのは、「新宅」とは横堀川を越して相對しており、その通路には愛染橋が掛かっている。「新聞の雑報欄で時々其の名を知られて居る南区天王寺勝鬨というのはこの付近を総称した名で」といわれた所である。「場所は松屋町筋を一直線に南へ、下寺町三丁目の裏手になって居て、百間長屋というのは其大数を示したままで、正確には七七軒である。この特徴は、先の新宅よりも「一層下級に位して」という。向井は、ここでは具体的に二軒の借家に住む四家族について報告している。

### (一) 奥村家・山本家・平兵衛

「奥村家」 家の構造は先の元憲兵虎裏の車夫の借家と同じように、入った所の庭はすぐに勝手元で、襦袢が横一列に干してある。向井が訪ねた際には不在であったが、女主人(二八歳)と、その娘(三歳)と、懐中には貰い子らしい子ども三人世帯である。子どもたちとの間には子細があるようだ。彼女は下女奉公や賃仕事も出来そうであるが、主に四天王寺で「毎晩お貰いに掛けて」いる。彼女は借家を一人で借りているのではなく、奥の四畳半に住んでいるのである。

「山本家」 この借家の一階の二畳の店に住んでいるのは山本夫婦である。主

人は当年四五歳で五月一三日から脚氣に罹って床に就いたままの重態である。同じ歳の妻は「艶のない髪をクルクルと束ねて、垢にまみれた袷一枚、寒そうに着て、未製品の燐寸の軸木を一本一本撰わけて居た」。部屋の情景は、素焼きの小さな火入れに豆のような火が一つ心細げに入れられてブリキ製の小さいカンテラがぼんやりと光り、その真っ黒い煤はうねうねと室内をうねって、さながら霧に包まれているようだった。汗でもなく垢でもない「一種異様な匂いが鼻をついて来る」という。夫婦には八歳と三歳の子供があつたのであるが、三歳の子どもは一昨年の六月に夫婦が用事をして居る間によちよち歩いてカンテキ（七輪）を引つ繰り返して、その上に掛けてあつた土瓶の煮えたぎつた茶を浴びて亡くなり、八歳の子どもは今年の六月に何かの中毒で三日ほどの病氣に罹つて不本意な死を迎えた。その頃には、主人も身動き出来ない病になっていた。

妻の仕事は拾い物屋の中の炭拾いである。朝は九時頃に家を出て日の暮れるまで市中を歩き廻り、捨てられている木炭を一つ二つ拾つて、一貫目九錢づつで、貧民だけを華客（得意）としている炭屋へ売るのである。一日に三〇〇目から一貫五、六百目まで拾うようであるが、雨の日などには百目の炭さへも拾えないことがあるという。彼女は帰宅後に燐寸の軸木を撰り分けるのであるが、完全に撰り分けたものが一貫目（？）で僅かに八錢である。火を灯す頃から一二時頃まで精を込めても一錢八厘から精々二錢ということである。

山本夫婦の家計をみると、この家の家賃は全体が一日八錢五厘であるが、山本家から奥村家へ二錢五厘を支払い、朝には残飯を五百目と、「洗い」を一錢五厘で買って、これを一緒にして粥を炊き、一日の食料とする。夜には、カンテラに石油を五勺いれて夜一二時まで使用する。石油五勺をこうして使えば、二日分持つのである。従つて、残飯が四錢五厘、「洗い」が一錢五厘、漬物代が平均一厘五毛、石油代三厘五毛、家賃の二錢五厘を併せると、一日の支出は都合九錢となる。収入の方は、炭拾いと軸木作りから四錢五厘以上一六錢四厘以下で、従つて平均一

〇錢四厘五毛である。このような家計なのであるから、三日、四日雨にでも降られると、たちまち唯一の食料である残飯の粥にも有り付けないう火の車の家計状態となるのである。

「平兵衛」 この両家の二階に住んでいるのが当年六二歳の独身の平兵衛である。職業は伝染病を予防する「消毒団の人夫」である。一日に二〇錢の賃金を得て、残飯の菜としては「兵営」から残つて来る牛肉の煮たのなどである。しかし向井は彼に会うことができなかった。

### (2) 杉井家

この奥村家から七、八軒ばかり西に住んでいるのが杉井家である。当主は当年二七歳であるが、持病の癩癩のために仕事が出来ず、母親と共に情けある人の袖に縋つて（お貰い）、ようやく命を繋いでいるのだという。

### (三) 向井の総括

亭主が法網に触れて獄舎の人になり、あるいは重病にでもなれば、女房は勝手に氣ままに仇し男の情けを受け、亭主もまたほとんどこれを普通のことと思ひなしてしまふ。「朝に他人の女房を姦し、夕べにまた恋知らぬ娘を挑み、犬畜生と選ぶ処なきこれ等の社会に」は、稀な例外があるばかりである。また「酒と賭博にわれから身を持崩し、明日という日を天にまかして夢の如く過す」ような中に、「大道のお貰いをも共にする」親子も稀である。「これらの憐れむべき無告の窮民が、来る日も来る日も涙に迎えて、夜を泣き明かして居るのではあるが、其の涙は到底慈善家、博愛者の許までは届かずして、それ等から受くる同情の記念は彼等の上位する多くの遊惰の貧民のために奪い尽くされて、其の涙は徒に堀留川の水嵩を増して居る計りである」、という。

### 三 東京と大阪との貧民窟の比較

#### (一) 向井藻浦と松原岩五郎との貧民窟をめぐる見解

まず取り上げておくべきことは、向井と松原の資料収集の方法である。一方の向井は、雑誌記者として大阪の貧民窟に入り、貧民との直話を通じた調査を基に作品を纏めている。他方の松原は、時には貧民に身をやつして、身を東京市の貧民窟に容れることによって、その現実を観察している。二人には、こうした調査と観察との違いがある。従って、向井は主に文芸的感情を持って、具体的な生活環境や生活ぶりを叙述しているのに対して、他方の松原は種々の労働の有り方を中心にして労働貧民街を描いている。叙述方法にも二人の違いが出てくるのである。また向井は大阪南区の貧民窟の形成については一定の見解を示したが、松原は特にまとまった考えを示していないのである。

二人の貧民観の相違は重要である。ここでは向井は貧民窟と述べ、松原は一般には貧民街、処々には「窟々」と叙述していることだけを指摘しておきたい。二人の対象地域については、向井の対象地域は主に大阪市南区の貧民窟である。松原は下谷万年町、四谷鮫ヶ橋、芝新網町などの東京三大貧民窟といわれた界隈である。東京市最大の貧民街が下谷山伏町から万年町、神吉町などを結んだ地域である。ちなみに、万年町は町が頽廢して混雑を極めるが、戸々の家が清寧で襤褸を現さないと紹介されている。

以下では、なるべく向井が大阪の叙述で挙げた諸点を同じように松原の叙述から取り上げて比較・検討してみた。ただし向井の取り上げた項目に合わせたために、松原の取り上げた項目は前後を失っていることを断っておく。

## (二) 居住環境と生活状態

### (一) 新網町の居住状況

この貧民街は、あたかも汚物が散乱して、「人間生活最後の墜落を示したるの様」を呈するという。家の広さは五畳敷きは稀で、大概は三畳に土間二尺である。狭いものでは薄縁二枚の敷き合わせのみであり、最も狭いものでは二坪の座敷を筵の屏風で中を仕切り、夫婦、兄弟、老夫婦や子供をあわせて六、七人が額を集め

て住んでいることもある。ここでは例えば獸類の臟腑を買い取って舌、膀胱、腸、肝臓などを串に刺して煮込みにして、路傍に鍋を据える。この割烹店では一串二厘で売るのである。

大阪では子どもをめぐる問題がリアルに観察されていたことと対照的に、東京では小さな子供たちの一群の中に、親が朝夕従事する業態を模倣し、下水の濺みを排泄しようとして溝鼠のようになっている様子が紹介されている。

### (2) 新網町・鮫ヶ橋における家賃

家賃は、日掛けの集銭が一般的である。家賃には階級差があり、上等のものでは日掛け四銭で、四畳半に二畳の小座敷がある。中等では「客車的長屋」にして横なりに畳が三畳、露店に台を置いて膳や椀を洗う。手洗いは一〇軒共同である。家賃は概して日掛け二銭から三銭である。下等の家賃は一般に日掛け一銭七厘程度から一銭程度である。日掛け三銭以上では細民の日計からは重荷なので、二軒で家賃を払うものと推定されている。その場合は、なるべく比較的に近い同業者同士が同居するのである。一般の活計方法は、例えば月に一〇円の収益があるとすれば、五円は食費関係に廻し、余の五円は家屋、衣装、夜具、什器、履物や日用諸雑品へ廻すのである。すなわち貧民の場合はいわゆる衣食住の三方へ振り分けることができるのである。

### (3) 新網町・鮫ヶ橋における車夫と夜商人の生活状況

例えば車夫の一日の労賃三〇銭は余裕があるように見えるが、人力車の損料、草鞋、蠟燭などの諸入費が日に一〇銭以上、米や薪を買い、醤油一銭、味噌一銭、灯油一銭、雑魚一銭、その他に漬物、煙草、茶、炭、家賃、借金などにはほとんど消えてしまうのである。車夫に近い余裕があると見える夜商人の場合でも、通常は朝に浅蜷を売り、昼には座業に励み、夜に露店を担いで、「スイトン」を煮て、稲荷鮓を作り、一椀五厘程度の「マカロニー」を茹でるのである。これにはうどん粉三升、米二た釜の仕込みを二〇銭までに押さえるが、かつかつの家計に変わ



りはないのである。

大阪と東京における貧民の居住環境を比較してみると、大阪の裏長屋の構造と東京の日掛けの上等の家の構造とは概して共通点がある。しかし日掛けの家賃は前者は八銭から一三銭くらいなのに対して、後者は四銭ということなので、大阪の家賃が高いことが推定される。しかし両者ともに、大家族で借りている点など共通面も多い。車夫の稼ぎでは、大阪では四〇銭では家族の生活が不安定なのに比べ、東京では車夫全体の一日の平均の稼ぎが二五銭と指摘されており、それは三〇銭でも生活は極めて厳しいことが判明する。

### (三) 貧民街における「稼業」

最も多いのは車挽（人力車夫）であり、日傭取（日雇い）や土方諸職人がこれに次ぐ。世の廃物を繕って活計する工人として、屑買、屑拾い、羅宇屋、鑄掛屋、蝙蝠傘直し、箆屋、ブリキ屋、塗師屋、瀬戸物ツギ、鼻紙漉がある。縁日の野郎として、祭文語り、辻講釈師、傀儡遣い、覗きからくり、など。「幼稚園的芸人たる角等獅子の子供を飼いて稼がする親方、日済の高利貸、損料屋、縁日小商人、売卜者、灸点家、按摩、巫医、看板書」もある。巡拝修行者として、千ヶ寺僧、六部、巡礼など。晩商（誠実な商品を扱わないインチキ商人）として宮物師、納連師。その他に、瓜・茄子を商う小八百屋、塩鮭・干魚を商う小魚屋、薪屋、小道具屋および荒物兼帯の焼芋屋、子供相手の文字焼きを売る一文菓子的小店、夜商いの路上商人、古下駄・古着の繕い。内職人として、マッチの箱張り、楊枝削り、鼻緒縫い、石版色付け、足袋屋仕事、葉タバコ伸ばし、団扇の骨削り、金具磨き、紙屑撰りである。その他の小稼ぎ業に至っては枚挙に尽くしがたい。

夜通し営業する車夫は全夜業者五千人のうち四千人といわれ、一般に一〇町走って八銭、麴町より深川まで四〇銭ほどを請求する。夜業車夫の稼ぎ方には二種あり、一方の「クロウト」は大物を狙い、他方の「シロウト」は端金を盛んに集め、夜の一時頃には退散する。松原は、東京府下の人力車を六万台として、車

夫の平均日計を二五銭としている。

「新網町の稼業」 車夫がその半ばを占め、その他は日傭取、土方職工、紙屑買い、浅刺売り、足駄直し、羅宇屋、鑄物師、襪襦師、灰買い、桶屋、縁日小細工人の類である。これらの職種はこの界限ではいわば上等の部に位置付けられるが、小商人の類いはその日暮らしも覚束無いのである。その他にも雑多な仕事があるが、変わったところでは、見世物師の木戸番や博奕所の張り番、果ては掏摸、万引き、「昼鷲」と称する「即席の拐帯者」ですでに探偵の眼中に含まれた者がこの貧民街で三、四〇名に昇るといふ。

大阪よりも東京の方に多くの雑多な稼業が多く挙げられており、東京の大名屋敷が次第に開かれて新開町となったものが幾つかある。佐竹ヶ原の新開町は幅員三丁に亘る地面に二千軒の「汽車的小屋と仮屋の商店」が存在する。野菜屋六軒、馬肉屋七軒、定席六軒、伊佐葉屋（五十集屋、干魚、塩魚の商人）四軒、古道具屋一二軒、ブリキ屋四軒、襪襦綿屋三〇軒、我楽多屋四軒、古鉄屋八軒、田舎蕎麦六軒、鮎屋五軒、饅頭屋四軒、煮売屋四軒、揚げ物屋三軒、飯屋五軒、居酒屋三軒、餅屋三軒、糺市二軒を有している。また大阪における夜業車夫の存在は紹介されていないが、やはり存在したのではないだろうか。

#### (一) 屑物屋——下谷佐竹ヶ原の新開町

古物商の下で働く屑屋は紙屑一〇貫目を買入れるが、利益は八、九銭にしかならない。大抵は貫目相場の屑物として建場に卸すが、そこは屑屋の金主の持ち物にして一人につき二、三〇銭から五〇銭ほどの資本を屑屋に貸して商法を励ますのである。一軒の建場では一四、五人から二〇人くらいを動かして物品の収集を行わせる。良く働く者は五〇銭の資本を朝夕に四、五度も運用して毎日平均二円以上の材料を運搬するのである。なお襪襦師の商法として旨い話があり、死人や病人などの着ていた新品同様の衣服を扱う場合に現れるといふ。

大阪では屑屋が廃物を集めて屑物屋で買って貰うが、東京では古物商（屑物屋

が屑屋に資金を提供して屑物を収集する。大阪では古物の中には外国の需要に応じる点は特筆される。東京には、古物をめぐる経済関係の進展が見られた。

## (2) 残飯屋—四谷鮫ヶ橋

松原が、「客車的の長屋」ではあるが、順序よく配列して比較的清潔な鮫ヶ橋に、親分株をもつ清水弥兵衛を頼って、仕事の紹介を貰ったのは残飯屋である。残飯屋の家は傾斜して、ほとんど倒れ掛かっていた。屋根一面には苔が生じ、庇は腐れて、土くれが落ちそうである。表の空地には五、六枚の筵が敷かれ、残飯が麴のように干されていた。家の敷地の三分の二ほどには、多くの箒、半切桶、醤油樽、大きい壺、そして粗末な瓶など、残飯や残菜を容れる什器が汚れたままでバラバラに並んでいる。清水の妻は二、三日の辛抱を聞かせ、また素人として松原を雇い主へ紹介した。残飯屋における下男となった松原の仕事は割愛するが、後には番頭と呼ばれて客人には喜ばれた。一週間の給料は二五銭、さらに下駄一足を給された。

残飯は「兵隊飯」と呼ばれて、鎮台營所の残り飯のことである。この家で売る残飯は士官学校から出たもので、一箒一五貫を五〇銭で引き取り、一貫目をおよそ五、六銭にて売る。種々の残菜は無料で引き取るが、教官を含む数千人の残菜は莫大な量となった。もちろん味噌汁の残りもあつた。貧民たちはこれらが運ばれたことを知るや、箒などを持って寄せ集まり、その場で分量などで買うのである。貧民五人家族では、残飯二貫目、残菜二銭、漬物一銭、総計一四、五銭くらいが一日の十分な食料となるのである。

大阪では「鎮台」という兵營の残飯の呼び名が東京では「兵隊飯」というのである。この残飯が大阪では一貫九銭、東京では五、六銭で売られるのである。兵營の残飯が回る量が大阪と東京では大いに異なるのであろう。

## (3) 安飯屋

最下等の飲食店が安飯屋である。安飯屋は浅草、芝辺りの場末や三河町界隈に

多く、皆不潔・乱暴であるという。店では、一日に二ないし一八釜（一釜は米三升）を炊き、煮しめ五百皿（一皿が一錢五厘ないし一錢）、煮魚百皿、刺し身五〇皿、鍋類若干を用意するのである。ここで材料の新鮮さを期待しては無駄である。客の力役者が常食とするのは概ね種々の蔬菜である。一餐三錢以下で満腹するという。

「夜業車夫の食物」 著名なものは、両国橋の夷餅や強飯、浅草橋や馬喰町のぶっかけ飯、鎧橋の力鰯、八丁堀の馬肉飯（一錢）、新橋や久保町の田舎蕎麦（丸三蕎麦、一錢五厘）、深川飯（二錢五厘）が挙げられている。その他、煮込み（一串が二厘）、焼き鳥（一串が三〜五厘）、田舎団子などがある。なお「下等飲食店」の「一膳飯屋」は客筋のほとんどは車夫であるが、神田三河町辺りに最も多く、三町以内の一五、六軒を数えることが出来る。夜業車夫を待ち構えているのが夜の露天飲食店である。例えば夜一二時に新橋から万世橋まで四一軒が数えられるという。

大阪では残飯の雑炊屋が詳しく紹介されていたが、東京の場合は種々の飲食店がしかも数多く存在したことが推測される。大阪の安飯屋については、松崎天民の「木賃宿」の分析を通じて検討したことがある。<sup>2)</sup>

## (4) 日雇と部屋頭

日雇の賃金には日割勘定と受取仕事の二種がある。前者は日給であり、後者は一人ないし数人の組合で事業主から分割した一個の仕事を受け取ることである。日雇の賃金は、通常の場合、一八銭以上、最高二五銭である。臨時雇で二〇ないし三〇日永続する場合は、日当で二〇銭が通例である。種々の道具を貸し付ける部屋頭が請負師へ請求する額は一人当たり二五銭を下ることはないが、二〇銭に付き五銭、一八銭には七銭の上前を刎ねるのである。三〇人を抱える棟梁は概して日当一円ないし一円四、五〇銭の所得がある。また部屋頭兼請負師の場合、一事業を二〇〇円で引き受けて実質一二〇円くらいで仕上げることがある。棟梁は、

所得が一層上がるように種々の計略を施すのだという。

日雇の妻子のある者は一般には日に二〇銭を稼ぎ、白米二升五合と薪五束で家族三人を養う。ただし妻も内職をして日掛け四銭の家賃の補足をするのが通例である。さらに同じ仲間を一人二人同居させて、薪・炭油代などを埋め合わせる。

独身者の場合は、部屋頭が住まいを貸し与えるが、天井を張らない二階の一〇ないし一二畳に五、八人を同居させ、夜具料一銭と屋根代一銭を払わせる。この場所は神田三河町や芝浜松町に多い。数年前に東京府下に木賃宿が廃止となる以前には、有妻無妻の別なく、労役者の過半は「同住雑居して世帯道具を所有し」ていた。それは、一〇ないし一四、五畳の一部屋に三もしくは五家族が混合して一個の竈を五、七人づつ組合にて使用していたのだという。

「立ちん坊」 物資揚げ下ろしの河岸、荷造りの場所、市場、工作場の足場には必ず仲仕が存在する。多くは飛び入り稼ぎである。霊岸島、深川木場、魚河岸、神田川など、一カ所に集まる者が数十人、特に青物市場に属するものが最も多く、各地から千人ほどが荷車を挽いて集まる。近くは九段坂から上野、遠くは青山、目白、巣鴨から六〇ないし八〇貫の運搬を一〇丁につき三銭ほどの相場で請け負う。この車挽きは往復などをして、日に二〇銭を最高として一〇銭内外の稼ぎをする。この荷車の後押しをするために坂下に立つ立ちん坊は、一回につき僅かに一銭とか粟餅一片を稼ぐだけであり、日に三銭の寝所もなく、ただ日中に数時間を木陰で睡眠を取るばかりである。畑から市場へ来る八〇貫の荷車は運搬の賃金が八銭であるが、結局、立ちん坊は荷主に一割、問屋ないし八百屋に一割、消費者に二、三割の所得を奪われているのだという。

大阪の日雇については記述がないが、かつて二十世紀初頭における神戸市の沖仲仕をめぐる問題について紹介・検討したことがあった<sup>3)</sup>。大阪でも港湾や建設関係など、これが必要とする職務があったことは間違いない。なお大阪では主に四天王寺との関係で貰いの存在が取り上げられたが、東京でも例えば浅草寺におけ

る同様の状況を推測できる。

大阪ではマッチ工場に多数の女性や子どもの職工の存在、そして紡績工場の女性職工の存在が挙げられているが、東京では特に工場との関係は聞かれない。大阪のマッチ産業や紡績産業への多数の貧民の従事や、東京における大量の日雇層の存在を考えると、貧民労働の果たす役割と共に、資本主義的生産関係に組み込まれ、かつ支える貧民の存在の意味を考察する課題が残されている。

#### (四) 金の融通・質屋、日済貸、損料屋

##### (一) 質屋

小質屋は新網、鯨ヶ橋、万年町、三河町などにあり、顧客では土方日雇、車夫、屑屋、暖簾師、古手買い、棒手振り、職工などである。典物は印半纏、股引き、襦袢、夜具、蚊帳の類いが一般的であるが、早魃・凶荒の場合には米櫃を始め、鍋、釜、鉄瓶、傘、火鉢などに及び、あるいは襦袢布、屑綿、手桶、盤台、車の輪、履物などであり、一〇銭以上の値があると思われる物はすべて相当の銭を貸す。通例の典物は衣類であるが、取り扱いに不便な物は倍利、三倍利となる。利息は、規則によって一円に二銭五厘と制限される。貧民街では、通常は五〇銭以下で二〇銭や三〇銭の場合がほとんどである。従って、その利息は五〇銭では一銭八厘を取り、二〇銭では一銭を取り、一〇銭では八厘を取る。すなわち一〇銭の口を一〇人扱えば、一カ月に八銭の利となるのである。

しかし貧民は質草を一月も安閑と置いておく者などはいない。早い場合で一日(手数料八厘ないし一銭)、大抵は二、三日で請け出すのである。また質草を持参せず、例えば煙管一本を印に置けば、一日ないし二日間該当品の代わりに融通を許される。この場合は日済貸しとなり、台帳に記入せず、控帳で足りるのである。

危急の場合の質草は尋常の物では足りず、例えば着物、植木、家畜、塩・味噌なども手段になる。また呢懇の者同士であれば、奇妙な物でさへも質草になる。

極端な場合には二、三歳の子供を賃借して融通に遣うことがあるが、これは申・祭礼の場所にて恵与を求める手段となすからであるという。

大阪と東京の質屋の利子規則は、一ヶ月一円につき前者が三銭、後者が二銭五厘で差がある。東西両京における質商組合規則の違いだろうか、後考を待ちたい。

また大阪の「鉄火質」と東京の「日済貸し」のように、名称は異なっても、同様の機能を果たす簡易な金融方法は貧民にとって貴重な存在であった。

### (2) 日済貸し

これは一円を貸して日に三銭づつを取り立て、外日済そとひなひとして四〇日で済し崩す場合もである。また八〇銭貸して日に二銭づつ取り立てて、五〇日で済し崩す場合もある。これらは月に二割の利息である。ただし、八〇銭を借りたとしても、手数料として五銭と印紙料一銭を引き去ると、正味七五、六銭に過ぎない。期限に返済出来なければ、元本は増え続け、一円が元本立ち回って七、八円になる場合すらある。なお例えば、正月の三日間を抵当として、五、六〇銭を借り、三日間を一円で返済するという借金の方法があるという。

### (3) 損料屋

損料屋とは、多くは貸衣装、貸布団、貸車(人力車)などの貸貸業者のことである。貸蒲団は一枚八厘から二銭、貸衣装は一枚三銭より五、六銭くらいまで。

中には股引、法被や布子(木綿の綿入れ)もある。最も繁盛するのは貸蒲団であるが、冬の十二月より翌年三月まで借りることもある。芝新網町三百四、五〇戸の貧民中に貸蒲団を業とする者が七軒あり、大きい店では常時大概四、五〇から百枚の蒲団を用意している。時には一夜二銭の貸蒲団を質屋に持って行き、三〇銭以上を借りることがある。発覚した場合は、蒲団の損料を毎日二銭づつ払わなければならぬ。その次ぎにはさらに大きな犯罪を侵すことにもなり、結局は大借財家となるのだという。

大阪では損料屋という言葉が見えなかったが、大阪の貸蒲団では一日一枚で通

常一銭五厘であり、東京では八厘から二銭と幅がある。また大阪では一夜貸しの「毎日あげ」と長期間の「置据え」の二通りがあったが、東京では随分長期の貸し付けがあった。また貸し蒲団を質入れから防衛するために、大阪では午後五時以降における蒲団の質入れを禁止したが、東京ではこうした禁止事項はないので、貸蒲団の質入れを免れることが出来なかったようである。この点では、大阪の質商組合規則の但書の存在は良く機能したものと考えられる。

松原は「貧民倶楽部」について述べているが、この貧民社会でも「人はおのの皆共にその社会においての秘密を語り合うものなり」という。かくて松原も當時のお救い米について述べているが、貧民にはすぐに役立つものが良いのであって、従って例えば米よりも飯である。たとえ一人で数人分を手に入れたとしても、驚くに足りない。彼は結局向こう三軒両隣へ散じるといって「共產主義」がこの社会で行われているからであるとす。この点、向井の先輩・松崎天民が大阪を「木賃宿」で描いた「貧福平均、階級打破、労働者保護、社会党组织など、一面社会に立つて呼號すると共に、他面に於ては共同長屋の設立、共同販賣店の開設、貧民銀行の新設、貧民倶楽部の開始など、窮民の為に正當の保護を與えたいもの」と、理想を展開したことが想起される。

### 四 結びにかえて—二十世紀初頭における大阪の貧民窟の特徴

最後に、向井の調査の視角や方法を明確にして、二十世紀初頭、大阪における貧民窟の特徴を明らかにしておきたい。

まず向井の調査方法は、貧民窟に向いて聞き取りや観察を通じて、調査をすることである。従って、松原のように身をやつして貧民窟に入る方法ではない。向井は、貧民窟を①罹災の貧民、②家族多数の貧民、③疾病の貧民、④遊惰の貧民、と区別していた。しかし根拠が示されているのではない。また大阪市南区に大貧民窟が出来た主な理由として、①貧民に「職業を与えている」大マッチ関連

工場が幾つかあること、②日貸しの安価な貸家があること、③あらゆる生活用具の貸し物屋が備わっていること、④四天王寺が近いこと、が挙げられていたが、とりわけ四天王寺境内における貰いの意味の役割が強調されていた。なお貧民窟の形成の問題については、近世大阪における都市の在り方にも関連はあるのではないだろうか。向井は、大阪の貧民に遊惰の存在や、子どもをめぐる非教育的環境を強調していたが、実態はいかがであらうか。さらに向井は賭博や窃盗の存在を強調していたが、やはりその実態はいかがであらうか。後考を待ちたいと思う。

大阪の貧民窟の特徴として挙げられるのは、向井が「新宅」の主な労働者として挙げている、①消毒団の夫、②築港工事の夫、③博覧会敷地の夫、④マツチ工場の職工、⑤紡績工場の職工、の存在である。幾つかのマツチ大工場や関連する稼業を始め、紡績工場の職工としての存在である。ところが屑物収集の問題では、東京では屑物屋が貧民の担う屑屋へ資本を提供して収集するのに対して、大阪では多くの屑屋が自力で屑物を収集するという特徴を見ることができ。さらに四天王寺の境内における貰いが大規模であることも特色をなす。貧民の稼業については、東京の多様性が目に付いたが、単に東京の地理的規模の大きさに由来することであって、必ずしも経済的発展の違いとは言い切れない。なお安飯屋では大阪の雑炊屋に特徴が現れていたが、関西における料理の伝統と関連する。残飯の供給源には兵営、料理店、汽船や監獄が挙げられており、これらの割合も東京とは異なっていた。同じく「鎮台」と「兵隊飯」など、それらの名称は東京とは違っていたことも、歴史を感じさせた。

貧民たちの居住環境や、彼らをめぐる質屋などの金融機関については、利子や蒲団の質入れ時間の制限などに見られるように、若干の違いはあるものの、東西両京において基本的な差異はない。一先ずここで稿を閉じたいと思う。

〔注〕

- (1) 後藤「二〇世紀初頭、キリスト教ジャーナリストの見た博愛社——松崎天民『大阪博愛社を訪ふ』の復刻と検討」(和歌山大学教育学部『学芸』四九号、二〇〇三年)・同「二十世紀初頭、大阪における木賃宿の状態——キリスト教ジャーナリスト松崎天民『木賃宿』の復刻と分析」(和歌山大学教育学部紀要『人文科学』五四集、二〇〇四年)。  
 東京については、後藤「見玉花外の随筆『木賃宿の一夜』について——西川光二郎・小塚空谷と共に」(兵庫人権問題研究所『月刊 部落問題』二六二号、一九九八年)・同「日露開戦直後の東京における最下層民の状態——一九〇四年、天風生『下谷万年町』をめぐって」(同誌二七三号、一九九九年)がある。なお同地で人力車夫を身をもって体験した実相については、後藤「松崎天民の半生涯について」(三)——天民『人力車夫』をめぐって」(『大阪民衆史研究会報』一一三号、二〇〇三年)。

- (2) 前掲後藤「二十世紀初頭、大阪における木賃宿の状態」二九三―二九六頁。

- (3) 後藤「復刻」一九〇二年、渚松閑人『神戸の沖仲仕』について」(前掲『月刊 部落問題』二八七号、二〇〇〇年)。

- (4) 前掲後藤「二十世紀初頭、大阪における木賃宿の状態」二九二―二九五頁。この数年後には、日露戦争がやってくる。後藤『歴史、文芸、教育——自由・平等・友愛の復権』(和歌山大学法史学研究会刊、二〇〇五年)第一章「戦争と国民——日露戦争と民衆をめぐって」を参照。なお、後藤『平和・人権教育』第一章「日本国憲法の平和主義の源泉」(宇治書店、二〇〇四年)、同「近代日本の平和思想」(澤野義一・井端正幸・出原政雄・元山健編『総批判 改憲論』法律文化社、二〇〇五年)も参照。

- (5) 例えば、田宮正彦『近代都市下層民子弟の教育——労働児童の視点から』(自刊、二〇〇一年)を参照。

〔付記〕 本稿資料のワープロ入力については、長男の協力を得た。 二〇〇五年九月。

二〇〇五年十月六日受理